

令和3年度「知事と市町長の1対1対談」(伊勢市) 概要

- 1 対談市町 伊勢市 (鈴木^{すずき} 健一^{けんいち} 伊勢市長)
- 2 対談日時 令和3年7月26日(月) 15:00~16:00
- 3 対談場所 伊勢市立みなと小学校 3階 みなとホール
- 4 対談項目 1 「小・中学校での不登校児童生徒への支援をはじめとした、高校から大人(ひきこもり)までの途切れのない支援」に関する県と市の連携体制について
対談項目 2 アフターコロナ期を見据えた観光需要の回復に向けた取り組みについて
対談項目 3 デジタル活用推進について
- 5 対談概要

対談項目 1 「小・中学校での不登校児童生徒への支援をはじめとした、高校から大人(ひきこもり)までの途切れのない支援」に関する県と市の連携体制について

(市長)

不登校の課題については、全国的に大きな課題となっています。伊勢市ではこの課題に対して、不登校の未然防止・早期発見のためのアンケートの実施、ICT機器を活用した学習支援を行っています。さらに、保護者対象の研修会の実施や訪問型支援により、子ども、保護者、学校への支援も行っています。

教育相談機関「スマイルいせ」には年間1,600件以上の相談があり、伊勢市内には120から140名の不登校児童生徒がいる状況です。教育支援センター「NEST^{ネスト}」では、例年市内の不登校児童生徒の約2割を通級生として受け入れています。小・中学校の不登校児童生徒の状況は、教育委員会が把握して支援体制を整えています。が、中学校卒業後の状況は追跡ができていないのが現状です。中学校卒業後の子どもたちやひきこもりになった方への支援に途切れが生じてしまっています。ひきこもり対策として、県がひきこもりの支援推進計画を策定することとし、そのための実態調査を行ったことはありがたいと思っています。

伊勢市では、重層的支援体制として、この5年間、ひきこもりやごみ屋敷、8050問題等への支援を進めていますが、最近では支援しにくい案件が増えてきています。そこで、社会福祉協議会や県立高校の教員等と連携して、子どもたちの中学校卒業後の支援体制を途切れなくつなぐことによって、中長期のひきこもりや不登校を減らしていきたいと考えています。伊勢市内に気軽に相談できる支援機関があることを、県と共に周知していきたいと思っています。

(知事)

令和2(2020)年度にひきこもりに関する実態調査を行ったところ、男性の割合が多いことや5年以上ひきこもり状態の方が半数以上であること、当事者が相談支援機関に結びついていないケースが約半数であることがわかりました。また、ひきこもりになった主なきっかけとして最も多かったのが不登校でした。その中でも、中学生時の不登校がきっかけと回答した割合が9.2%で最も多く、高校生時も5.0%となり、中学、高校、さらにその先も切れ目なく対応していくことが重要であると思っています。

県では、ひきこもりの実態把握をふまえ、外部有識者で構成する委員会での議論等を通じて、令和3(2021)年度内に都道府県では初めてとなるひきこもり支援に特化した計画を策定しようと考えています。令和3(2021)年4月から地域共生社会推進監を設置し、計画の策定準備を進めているところです。

不登校については、県内の公立学校の不登校児童生徒数は増加しており、令和元(2019)年度の調査によると不登校児童生徒数の前年からの増加数は、小・中学校よりも高校の方が多という状況にあります。そういった意味でも、切れ目のない支援や高校の教員に市町が行う支援策を周知することが重要だと思っています。県では、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置時間を拡充したり、教員OBによる教員相談員を配置したり、訪問型支援も令和2(2020)年度に引き続き行っています。さらに令和3(2021)年度から新たに、教職経験の少ない教員でも適切に対応ができるよう、各学校での支援事例を共有するための不登校対応事例データベースの作成や、子どもたち自身が立ち直ったり回復したりする力を身につけてもらうためのレジリエンス教育や、保護者に対する相談会も進めています。

中学校時に不登校だった生徒が高校に行っている間や、高校を離れた後も途切れのない支援を行っていくためには、生徒が居住する市町と高校が連携して関係機関につなげていくことが大切であると思っています。県と市の連携として、各高校の生徒や保護者が市の相談支援機関を知ることができるよう、南勢地区の校長会や南勢地区生徒指導連絡協議会で共有させていただきます。さらに、不登校だった生徒が高校を離れた後の状況を、本人や保護者の同意を得ながら共有していくなど、伊勢市教育研究所や福祉生活相談センターと連携した途切れのない不登校支援の方策をぜひ一緒に検討したいと思います。

対談項目2 **アフターコロナ期を見据えた観光需要の回復に向けた取り組みについて**

(市長)

観光需要の回復に向けた取組について、これまで交付金事業だけでなく、きめ細かく県独自の取組をしていただいていることや、事業者に向けた支援を経済的に効果的なタイミングで行っていただいていることに深く感謝しています。

伊勢市は、伊勢神宮が鎮座する場所として観光産業が中心のまちで、新型コロナウイルス感染症によって大きなダメージを受けました。伊勢、鳥羽、志摩地域については、コロナ後の観光をどう維持、継続するかが大きな課題となっていますので、事業を継続するための支援を引き続きお願いしたいと思います。

特に、交付金を活用した感染防止対策や観光地を変える取組を進めてきました。中でも、クリエイターズ・ワーケーション促進事業では、コロナ禍でSNSを中心として大変好評をいただきました。半数の方は緊急事態宣言発令のため伊勢市に来ることができていませんが、今後も積極的に進めていきたいと思っています。さらに、厳しい環境下にある事業者のためにできることがないかと考え、オンラインツアー等造成促進事業を開始しました。旅先に訪れたような気持ちをバーチャルで体験できたという意見をいただいたので、今後、さまざまな機会を通じてこの取組が発展していったらいいと思っています。

この地域の観光産業は、平成 25 (2013) 年の式年遷宮以来、全国菓子大博覧会や伊勢志摩サミットが開催されたことで、かなり右肩上がりでしたが、これからは、伝統、文化、歴史を基盤とするしっかりとした観光施策が必要だと考えています。Go to キャンペーンやみえ旅プレミアムキャンペーン等は、事業者の方々から大きな成果が出ているとの話を聞くので、今後も継続的なキャンペーンの実施をよろしくお願いします。

最後に、この地域の観光をどうしたらおもしろいかなど知事の考えを聞かせてください。

(知事)

コロナ後に向けた観光施策として、短期的な対応と中期的に行う構造改革的な対応との両面で行っていき、必要があると思っています。ワクチン接種が進めば、社会経済活動が再開されるという出口戦略を念頭に置きながら、早くから仕込みを行うとともに、その時までの事業継続や雇用の確保を行うことが重要だと思っていますので、県として全力をあげて取り組んでいきたいと思っています。

短期的な対応として、「三重県観光事業者支援金」の受付を令和 3 (2021) 年 6 月 21 日から開始し、7 月 25 日時点で 184 件の応募をいただいています。また、ワーケーションのための施設改修や前向きな投資にかかる経費、感染拡大防止のための物品購入費用の補助も開始しています。さらに、観光事業者版の「み

え安心おもてなし施設認証制度」を創設し、令和3（2021）年6月30日から受付を開始しました。7月25日時点で323件の申請をいただいております、観光事業者の方々が意欲を持って取り組んでいただいていることに感謝しています。認証後は、安全な観光地としてのプロモーションを県としてもしっかりとやっていきたいと考えています。

みえ旅プレミアムキャンペーン第1弾を令和3（2021）年7月8日から県民限定で開始しています。8月末の目標数値に対してすでに61.3%となっており、大変好調です。今後、感染状況が落ち着いてきたら、近隣県等を含めた、高速道路のドライブプランや旅行需要を喚起する取組も行っていきたいと思っています。県内学校の教育旅行の支援についても継続して行っていきます。

構造改革的な対応として、持続可能な観光地づくりに向けて、地域経済活性化支援機構（REVIC）の観光遺産産業化ファンドを活用した地域活性化の取組を、市、三重県観光・地域経済活性化協議会、地域の皆さんと連携して取り組んでいきたいと思っております。

キャンペーンやみえ得トラベルクーポンは、予想以上に多くの県民の皆さんに利用されています。観光関連事業者の早期回復をさらに促進するために、市長のご意見もふまえて追加発行等について検討していきたいと思っております。

この地域の観光については、持続可能な観光地として面的に取組を進めるとともに、クリエイターズ・ワーケーション促進事業のような文化、伝統、アートを生かしたインパクトのある取組を進めていただきたいと思います。また、コロナ後のインバウンドに向けて仕込みを始めていただくことが重要だと思います。

対談項目3 デジタル活用推進について

（市長）

デジタル活用推進の取組として、これまで危機管理型水位計の設置、LINEを活用した一時保育予約、ごみ分別案内などさまざまな取組を進めています。伊勢市では、令和3（2021）年度にデジタル政策課を設置して体制強化し、地域のデジタル化を進めるために、市内の各業界団体で構成する官民連携協議会の設置に向けて取り組んでいます。商工・観光、第一次産業、医療福祉等の団体に参画してもらって進めていきたいと考えており、県からも、アドバイザー・オブザーバーのような立場での参加をお願いします。

また、DX推進計画に基づく行政手続きのデジタル化に向けては、市単独の取組は財政的に難しいので、広域で同一の取組が進めれば良いと考えています。市単独で先行して取組を進めると、結果として後から全国的に財政支援が行われて損をすることがあったため、県として財政支援の制度設計を含めた支援をお願いします。

(知事)

伊勢市では、DXにおいてさまざまな先進的取組をされています。官民あがて課題解決のためにデジタルを活用するという方向性は非常に良いことだと思いますので、伊勢市の官民連携協議会の設立については、県としてもしっかりバックアップをしていきたいと考えています。

令和3(2021)年6月に29市町と「三重県・市町DX推進協議会」を設立したので、伊勢市の官民連携協議会とさまざまな連携をしていきたいと思ひます。

国の目標としては、市町の17の基幹系業務システムの標準化・共通化を令和7(2025)年度末までに完了することとなっています。各市町で対応をしていくにあたって、希望する市町の皆さんと汎用電子申請システムの勉強会や、共同化についての意見交換をしていきたいと思ひています。17の基幹系業務システム以外にも、それに付随するシステムや密接に関連する業務もありますので、それらに対する財政的支援を令和3(2021)年6月に国に要望したところす。市町で行う行政サービスのDXに向けては、財政負担を軽減する方法等について、県としてバックアップをしていきたいと思ひます。

県では、今後、「みえDXセンター」の設置に向けて準備を進めており、市町の理解を得たうえで、市町のCDO機能を担えるように進めていきたいと思ひています。DXは手段であるので、どのように行政を運営するのか等をしっかり考えながら一緒に進めていきたいと思ひます。

コロナ対応やワクチン接種、さまざまな感染症対策において、もっとデジタル化が進んでいたら負担が少なくて済んだということが大いにあるので、今後デジタル化が遅れることのないよう市町の皆さんとともに県としても頑張っていきたいと思ひます。